

浜松市環境配慮指針手引書の使い方

開発事業の実施にあたっては、「構想」「計画」「工事」「供用」の各段階において、実行可能な範囲で環境への影響を最小限にする必要があります。

開発事業の各段階において確認する浜松市環境配慮指針手引書の各章の項目と検討する環境配慮事項を、以下の手順に示します。

